

令和4年度 Tokyo ものづくり Movement

コンテスト出場者 募集要項

◆応募受付

応募書類	別紙1「応募に必要な書類」をご確認ください。
提出方法	オンライン応募又は郵送により事務局に提出してください。
応募受付期間	令和4年10月25日(火)14:00～12月16日(金)23:59 ※オンライン応募・郵送共に締切日時必着としてください。
事務局	東京都千代田区神田猿樂町2-8-11 VORT 水道橋Ⅲ 6F 株式会社ツクリエ 電話番号：070-4357-2496 メールアドレス：info@monomove.tokyo
応募に関する その他 留意事項	ア 事務局は、土日・祝日を除く、10時～17時までです。 イ 応募書類提出後の加筆・修正はできません。 ウ 提出された応募書類は返却しません。 エ 応募に係る経費は応募者の負担となります。

【 目 次 】

1	事業目的	2
2	事業スケジュール	2
3	募集内容	3
4	応募要件	5
5	応募方法	7
6	審査方法	8
7	本事業に関する情報の開示について	8
別紙 1	応募に必要な書類	9
別紙 2	デジタルものづくりサイト概要	10
	応募者情報のお取り扱いについて	11

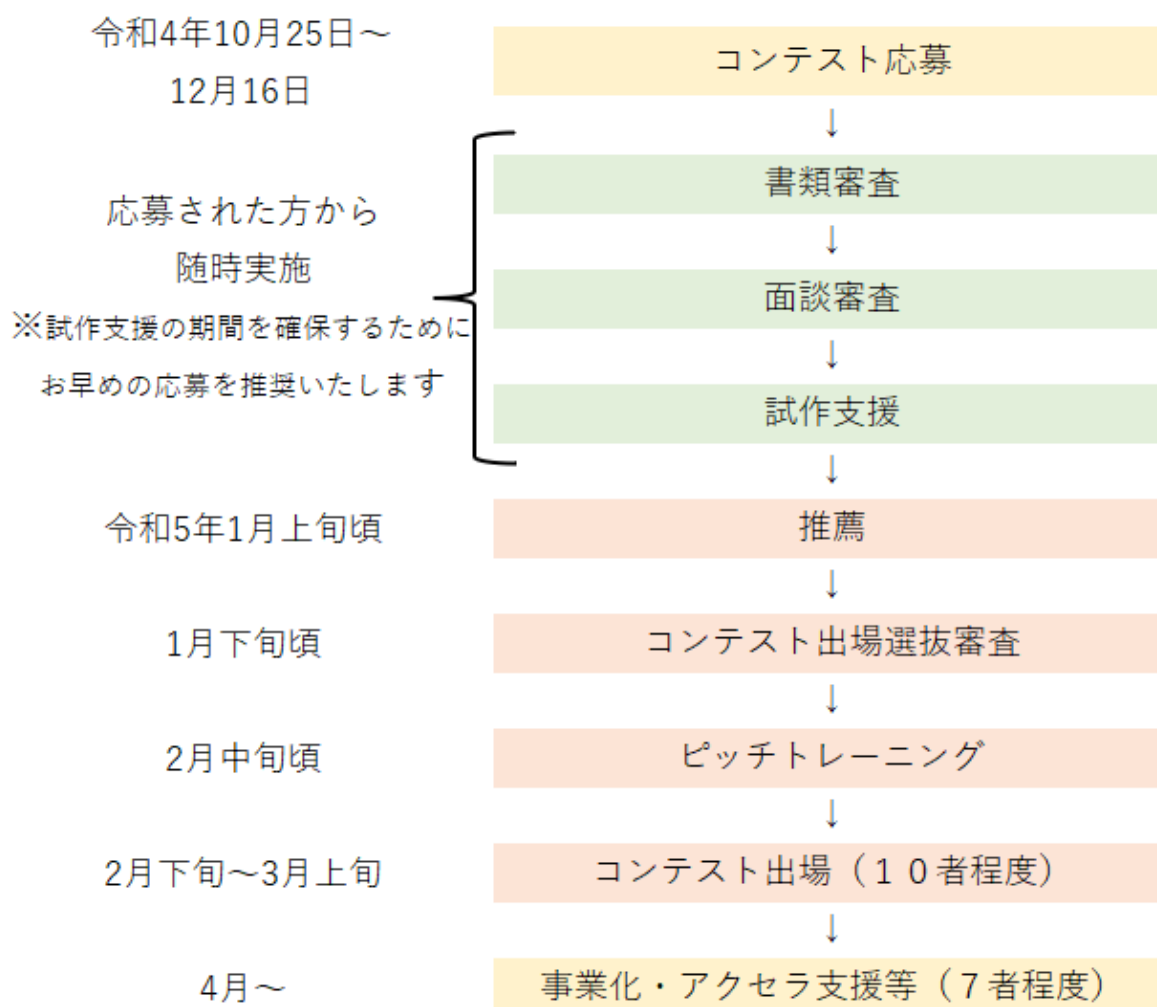
1 事業目的

都内製造業の出荷額等・付加価値額は減少傾向にあり、ものづくり産業は厳しい状況に直面しています。今後都内ものづくり産業がより一層発展していくためには、新たな担い手となる優れたものづくりベンチャーを数多く育成する必要があります。

一方、創業間もないものづくりベンチャー等は、アイデアやコアとなる技術はあるものの、アイデアを形にするための設備や資金、ノウハウが不足しており、企業が成長するまでに多くの時間と労力を要するという課題を有しています。

本事業は、アイデアを持ちながらも、試作に至っていないものづくりベンチャー等を広く募集し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、「都産技研」という。）が運営するデジタルものづくりサイトにて試作等を支援することで、ものづくりベンチャー等が短期間でアイデアを形にすることができ、技術指導や機器利用等、段階に応じて必要な支援を受けながら短期間で成長できる仕組みを構築することを目的とします。

2 事業スケジュール



※スケジュールは変更する場合があります。

3 募集内容

ものづくりビジネスで事業拡大を目指すためのコンテストを開催します。

コンテストの通過者は、翌年度から、資金支援^{*1}・アクセラレーション支援（以下、「アクセラ支援」という。）を受ける権利を獲得します。

アイデアを持ちながらも、試作に至っていないものづくりベンチャー等におかれましては、都産技研職員の技術支援、ならびにデジタルものづくりサイト^{*2}の 3D プリンタ等を用いた試作支援を無償で受けることが可能です。

また、既に試作をお持ちのベンチャー等^{*3}からのご応募もお待ちしております。

^{*1})資金支援は、令和 5 年度の東京都の予算により変更となる可能性があります。

※デジタルものづくりサイトで作成した試作品は、最終的に都産技研に納めていただく必要があります。

^{*2})デジタルものづくりサイトについては、別紙 2「デジタルものづくりサイト概要」をご参考ください。

^{*3}) 既に試作品をお持ちの場合は、試作支援の有無を面談にて調整することが可能です。

（1）コンテスト出場者募集の概要

募 集 内 容	革新的なアイデアや高度な技術等を有する都内ものづくりベンチャー・中小企業や個人事業主、個人のまだ事業化に至っていないビジネスプラン ※試作品を用いて製品化・事業化プランを説明すること
募 集 期 間	令和 4 年 10 月 25 日(火)14：00 ～12 月 16 日(金)23：59
応 募 支 援	・アイデアについて、都産技研が運営するデジタルものづくりサイトにて無償で試作支援(最大 5 0 件（予定）) ・試作に対するマーケティング視点での事業化に資する助言等 ・コンテストに向けたピッチトレーニング(全 2 回)
通 過 者 数	7 件（予定）
通 過 特 典	翌年度から資金支援(上限 1,000 万円)・アクセラ支援を実施(予定)

(2) 支援対象外となる事業の例

- ア 開発・改良前及び開発・改良後の製品等の主要な部分が応募者による開発ではない事業
- イ 開発・改良後、市場での販売（事業化）を行わない事業
- ウ 開発・改良の全部又は大部分を委託している事業
- エ 機械装置の導入や運転資金の獲得等、本事業による事業化以外を目的とする事業
- オ 本事業で開発・改良した成果物（試作品）自体の販売を目的としている事業
- カ 最終ユーザーとして特定の顧客（法人・個人）を対象とするもの、又は実質的に特定の顧客が対象となるもので汎用性がないと判断される事業
- キ 公序良俗に反するなど、事業の内容について適切ではないと判断される事業
- ク 事業又は事業主体について、補助金を交付することが不適切と判断される事業

4 応募要件

応募にあたっては、次の（１）～（３）の全ての要件を満たす必要があります。また、事業支援期間を終了するまで、引き続き要件を満たす必要があります。

（１） 応募時点で事業化支援を必要としており、次の①、②または③のいずれかに該当すること

- ①都内に登記簿上の本店又は支店があり、かつ、法人登記を行ってから原則３年以内のベンチャー・中小企業等
- ②東京都に納税し、主たる事業所等として個人事業の開業の届出を行っており、かつ、開業の届出から原則３年以内の個人事業主
- ③令和５年度末までに都内での創業を具体的に計画している個人

※コンテストまでに試作品が完成されていることが必須となります。

※造形支援を受ける場合、原則３Ｄプリンタを利用することが必須となります。

※「ベンチャー・中小企業等」とは、以下に該当するものを指します。

ベンチャー・中小企業等

中小企業基本法第２条第１項に規定されている以下に該当するもの、かつ、一つの大企業が発行済株式総数又は出資総額の２分の１以上を所有又は出資していないもの（ただし、所有する株式が議決権制限株式の場合を除く。）

業 種	資本金及び従業員
製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、建設業、運輸業、その他	３億円以下又は３００人以下
卸売業	１億円以下又は１００人以下
サービス業	５,０００万円以下又は１００人以下
小売業	５,０００万円以下又は５０人以下

< 注 意 点 >

大企業_{※１}が実質的に経営に参画_{※２}しているベンチャー企業や中小企業等の場合、中小企業支援の観点から採択の対象外となります。

※１大企業とは、前記に該当する中小企業者以外で事業を営むものをいう。ただし、中小企業投資育成株式会社、投資事業有限責任組合は除く。

※２「大企業が実質的に経営に参画」とは、次に掲げる事項に該当する場合をいう。

- ・ 大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の２／３以上を所有又は出資している場合（ただし、所有する株式が議決権制限株式の場合を除く。）
- ・ 役員総数の２分の１以上を大企業の役員または職員が兼務している場合
- ・ その他、大企業が実質的に経営に参画していると考えられる場合
[例 投資契約等で大企業が拒否権や役員の選任権等を有する、など]

(2) 次のいずれかに該当するもの

- ア 法人の場合は、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）により、都内の本店もしくは支店の所在等が確認できること。かつ、会社概要・製品カタログ・ホームページ・名刺等の記載から、本店または支店が東京都内で実質的に事業を行っている判断できること
- イ 個人事業者の場合は、都内税務署に提出した個人事業の開業・廃業等届出書の写し（税務署受付印のあるもの）により、東京都内で実質的に事業を行っている判断できること
- ウ 創業予定者の場合は、本事業の成果を活用し、都内で引き続き事業を営む予定であること

(3) 次の全てに該当すること

- ア 本事業の同一年度の応募は、一者につき一応募であること
- イ 事業税、住民税等の滞納がないこと（都税事務所、所管税務署、区市町村との協議の下、分納している期間中も応募不可）
- ウ 都産技研、都及び公社に対する賃料・使用料等の債務の支払いが滞っていないこと
- エ 過去に都産技研、都、公社、国、都道府県及び区市町村等からの補助事業で不正等がないこと
- オ 民事再生法又は会社更生法による申立て等、補助事業の継続性について不確実な状況が存在しないこと
- カ 本事業の実施にあたっては、必要な許認可を取得し、関係法令を遵守すること
- キ 「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は遊興娯楽業のうち風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、社会通念上適切でないと判断されるものではないこと
- ク その他、公的事業の支援先として適切でないと判断されるものではないこと

5 応募方法

(1) 期間

令和4年10月25日(火)14:00 ~ 12月16日(金)23:59

(2) 応募方法

オンラインでの応募と郵送での応募を受付けます。

・オンライン応募の場合：下記 URL の応募フォームからお申し込みください。

<https://monomove.form.kintoneapp.com/public/entry>

・郵送の場合：下記住所へご郵送ください。

〒101-0064

東京都千代田区神田猿楽町 2-8-11 VORT 水道橋Ⅲ 6F

株式会社ツクリエ Tokyo ものづくり Movement 事務局

※応募に必要な書類については、別紙1をご参照ください。

(3) 事務局<お問合せ先>

〒101-0064

東京都千代田区神田猿楽町 2-8-11 VORT 水道橋Ⅲ 6F

株式会社ツクリエ Tokyo ものづくり Movement 事務局宛

電話番号：070-4357-2496

メールアドレス：info@monomove.tokyo

6 審査方法

応募書類に基づき、書類審査を行います。書類審査を通過した応募者に対して面談審査を行い、試作支援対象者を決定します。

なお、選定は非公開で行われ、審査の経過や結果等、審査に関する問い合わせには一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。

審査の視点	応募要件を満たしているか	
	i 製品の魅力	開発している製品に魅力があるか
	ii 事業の具体性	事業化を本気で目指しているか
	iii 成長性	製品により事業が拡大できるか
	iv 試作品の実現性	試作の実現度は高いか
	v 計画性	計画と想定スケジュールに無理はないか
備考	① 書類審査や面談審査の結果は、メールによりお知らせします。 ② 面談審査の参加者は、開発を担当する責任者の出席が必要です。	

7 本事業に関する情報の開示について

本事業に採択されたプロジェクトの内容について、本事業の目的と照らして必要と都産技研が判断した情報を本事業ホームページ等で公開する場合があります。

また、事業終了年度には、本事業の成果発信にご協力いただく場合があります。

別紙 1 応募に必要な書類

No	応募書類	部数	様式
1	応募用紙 ・ オンライン応募の場合：下記からダウンロードのうえ、必要事項を入力し、応募フォームに添付してください。 https://monomove.tokyo/docs/ouboyoushi_online.docx ・ 郵送の場合：下記からダウンロードのうえ、原本 1 組(片面印刷)を同封ください。 https://monomove.tokyo/docs/ouboyoushi_yuso.docx	各 1	○
2	登記簿謄本等（発行後 3 か月以内） 【 法 人 】 登記簿謄本（履歴事項全部証明書） 【 個人事業主 】 都内税務署に提出した「個人事業の開業等届出書」 【 未 創 業 】 住民票 ※オンライン応募の場合は PDF、郵送の場合は原本をご提出ください。	各 1	△
3	納税証明書（直近期分） 【 法 人 】 ①法人<u>事業税</u>納税証明書 ②法人<u>都民税</u>納税証明書 ・ ①②の二件の同時記載可 【 個人事業主 】 <u>個人事業税</u>の納税証明書 ・ 非課税の場合は、代表者の<u>所得税証明書「その 1」</u> 【 未 創 業 】 <u>住民税</u>の納税証明書又は非課税証明書 ※創業 1 年未満で法人事業税及び都民税、個人事業税の支払が済んでいない場合は、直近期分の住民税の納税証明書をご用意ください。 ※オンライン応募の場合は PDF、郵送の場合は原本をご提出ください。	各 1	△
4	その他補足説明資料（企画書、仕様書、図面、システム構成図、フローチャート等） ・ 提出は任意(最大 5 つまで) ※オンライン応募の場合、各ファイルのサイズは 10MB までです。 ※郵送の場合、紙資料のみの受付けとなります。	各 1	◆

○：本事業のウェブサイト「応募様式類」からダウンロードし作成する書式

△：国・自治体等より発行された所定の書式

◆：事業者により任意に書式を決定してよい書式

< 郵送時の応募書類に関する注意事項 >

- ・ ホチキス留め、ファイリング等は行わないでください。
- ・ 応募書類は、必ず写しを保管してください。
- ・ 提出された応募書類は返却しませんので、ご注意ください。
- ・ 簡易書留などで郵送いただくことを推奨します。郵便事故による応募書類の未着や延着については、一切責任を負いません

別紙 2 デジタルものづくりサイト概要

(1) 施設概要

施設名称	デジタルものづくりサイト
所在地	江東区青海 2-5-10 テレコムセンタービル東棟 15 階
営業時間	平日 9:00～17:00(12:00～13:00 を除く)
面積	455.08 ㎡ (137.66 坪)
フロア	プロセッシングステーション、交流スペース、相談室

(2) 設備内容

機械	・ 3D プリンタ：HP JetFusion 3D 5200 最大造形(380mm×284mm×380mm) 素材(ナイロン 12) ・ プロセッシングステーション ・ 後処理装置（サンドブラスト、バレル研磨機） ・ 工作機器
----	--

<3D プリンタ／プロセッシングステーション>



<後処理装置／工作機器>



<3D プリンタ作成品例>



<交流スペース>



= 応募者情報のお取り扱いについて =

1 利用目的

- (1) 当該事業の事務連絡や審査、運営管理・統計分析のために使用します。
- (2) 経営支援・技術支援等各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

2 第三者への提供

(1) 目的

- ア 本事業の審査にかかる情報提供（本事業の審査委員に限る）
- イ 行政機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等

(2) 項目

氏名、連絡先等、当該事業申込書記載の内容

(3) 手段

電子データ、プリントアウトした用紙

◆ 個人情報 は都産技研の個人情報保護方針に基づき取扱います。

詳しくは、都産技研ホームページ

(<https://www.iri-tokyo.jp/site/tiri/privacypolicy.html>) より、

閲覧できますのでご参照ください。

【本事業所管部署】 江東区青海 2-5-10 テレコムセンタービル東棟 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター プロジェクト企画室 電話：03-5530-2558
--